

組合活性化情報

# 中小企業

# しが

2026.  
2月号  
N0.695

ウェブでも  
これまでの記事をご覧いた  
だけます。



**Cover**  
滋賀県立大学・滋賀県産業振興協同組合  
龍谷大学・滋賀県信用組合  
滋賀県学校給食協同組合  
信楽陶器工業協同組合

## 中央会つうしん

- ▶ 中央会から重要なお知らせ  
地区別代表者会議が新しく「組合代表・事務局合同会議」となりました！
- ▶ 令和8年度 中央会の主要な助成事業のご案内  
(個別案件・特定案件・取引力強化推進事業)
- ▶ 中小企業団体情報連絡員会議 開催
- ▶ 令和7年度 外国人材受入制度セミナー 開催
- ▶ 龍谷大学 产学連携事業
- ▶ 滋賀県立大学 学内合同説明会

## 青年たちの絆

- ▶ 滋賀県電気工事工業組合 青年部会

## 女性たちの華やぎ

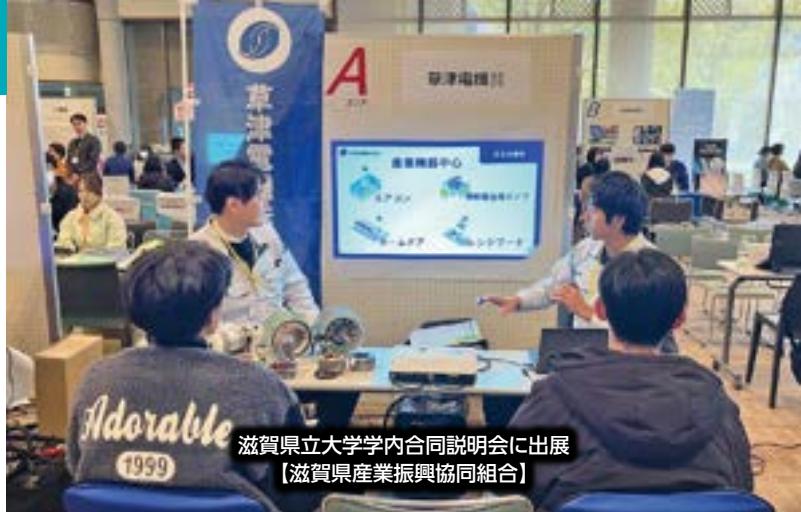
- ▶ 滋賀庶務代行事業協同組合

## 業界et cetera

- ▶ 滋賀県学校給食協同組合
- ▶ 信楽陶器工業協同組合

## 地域経済活性化事業成果特集

- ▶ 滋賀県建築設計監理事業協同組合
- ▶ 多賀ガス事業協同組合



滋賀県立大学学内合同説明会に出展  
【滋賀県産業振興協同組合】



龍谷大学との連携事業の実施  
【滋賀県信用組合】



彦根市との協定調印式の実施  
【滋賀県学校給食協同組合】



信楽焼ブチ陶器市 in ここ滋賀の開催  
【信楽陶器工業協同組合】

発行



ネットワークで中小企業をサポート  
**滋賀県中小企業団体中央会**

<https://chuokai-shiga.or.jp>

印刷 宮川印刷株式会社

## 中央会から重要なお知らせ

# 地区別代表者会議が新しく「組合代表・事務局合同会議」となりました！

毎年恒例の「地区別代表者会議」を、新たに「組合代表・事務局合同会議」として開催することとなりました。本会議は、会員組合である業界団体の課題や現状を踏まえ、県内の中小企業・小規模事業者の活性化に向けて必要な取組を要望に反映させていくことを目的としています。今回は、令和8年度に中央会が行う支援事業についても説明を行います。ぜひ、組合代表者のみならず事務局の皆様にもご参加いただき、令和8年度の組合事業にお役立てください。

### ■令和7年度 組合代表・事務局合同会議 開催概要

- 日時：令和8年3月25日(水) 16:00～17:30
- 形態：ハイブリッド開催（対面+オンライン）
- オンライン参加：Zoom（事前にアプリのインストールをお願いします）
- 会場：クサツエストピアホテル 2階「瑞祥」  
〒525-0037 滋賀県草津市西大路町4-32 (JR草津駅から徒歩約5分)



昨年の地区別代表者会議の様子  
(大津会場)

### ■新旧比較（変更点のポイント）

項目	令和7年度	令和8年度
名 称	地区別代表者会議	組合代表・事務局合同会議
開 催 時 期	4月	3月
主な変更理由	毎年、早まりつつある各政党および中小企業団体全国大会などへの要望活動に合わせるために、開催時期を繰り上げます。	
そ の 他	当時は、同会場で「役員会（合同専門委員会）」を同日開催することとしており、役員様には、「役員会」のご案内にあわせて当該会議についてもご案内済みです。	

### ■会議の目的・位置づけ

会員組合が抱える課題や現状を踏まえ、県内の中小企業・小規模事業者の活性化に向けた取組を要望に反映させるための重要な会議です。特に今回は、3月という時期を踏まえ、令和8年度に中央会が実施する支援事業についてもご案内いたします。各組合様には、次年度の事業計画に反映していただけるよう、情報提供を行います。



昨年の地区別代表者会議の様子  
(彦根会場)

### ■プログラム（予定）

1. 中央会が行う令和8年度支援事業について（約30分）
2. 業界組合等が抱える経営課題および中小企業支援策に対する意見・要望について（約60分）

### ■参加申込方法

1. Webフォーム：中央会ホームページよりアクセス
2. FAX：郵送の開催案内に添付「別紙2」を送信

こちらからアクセスできます→



\*申込締切：令和8年2月27日(金)

\*Webフォームを用いてのご回答にご協力お願いいたします

【お問い合わせ】 滋賀県中小企業団体中央会 振興課

TEL : 077-511-1430 FAX : 077-502-0111

Webフォーム : <https://chuokai-shiga.or.jp>

## 令和8年度 中央会の主要な助成事業のご案内

### 個別案件相談指導事業

【事業内容】組合の「税務会計」「法律」など専門的課題への助言を求める費用の一部を助成します。

【支援回数】原則として1回

【補助率】2/3（組合負担1/3）

【補助対象経費】謝金、旅費等

●活用事例：外国人材の活用と適正な制度理解に向けて、専門家を招いた講習を実施。  
(行政書士：約2時間)



講習の様子

### 特定案件集中指導事業

【事業内容】組合の「事業運営上の課題」や「業界の抱える課題」に対する調査研究を実施する費用の一部を助成します。

【支援回数】原則として3回以上

【補助率】2/3（組合負担1/3）

【補助対象経費】謝金、旅費等

●活用事例：円滑な事業承継に向けた覚書作成を支援する専門家派遣。（弁護士：約2時間×3回）

### 取引力強化推進事業

【事業内容】小規模事業者で構成された会員組合（対象組合）が共同事業の活性化や受注促進等を強化するためにホームページの開設や商品パッケージの改良等を行う際の費用の一部を助成します。

【実施例】共同事業活性化：組合事業や組合員の企業・事業紹介等を行う組合HPやチラシの作成

受注促進：共同受注促進のため、組合ブランド商品のHPやチラシを作成

ブランド構築：共同宣伝・共同受注の実現に向けた、ブランドコンセプト、ロゴ等の作成

【対象組合】構成員の2分の1以上が小規模事業者（常時使用する従業員の数が20人以下（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については5人以下））である場合

【補助額】50万円（下限10万円）

【補助率】2/3（組合負担1/3）

●活用事例【県内】

・滋賀県酒造業協同組合によるHPリニューアル

・企業組合ビュースパイアによるPRチラシ作成



HPのトップ



PRチラシ

★それぞれ予算の範囲内で執行いたしますので、ご検討される組合様は、まず担当職員へご相談ください。★

## 中小企業団体情報連絡員会議 開催

当会では、12月16日(火)にオンラインにより、令和7年度「中小企業団体情報連絡員会議」を開催しました。本会議は、中小企業月次景況調査において、各業界の景況状況を毎月報告いただいている情報連絡員33名にご参加いただき実施しているものです。

今年度は、近畿財務局 大津財務事務所 財務課長 深田 貴裕 氏を講師に迎え、「滋賀県の経済情勢について」をテーマにご講演いただきました。講演では、2024年を上回る賃上げを実施した企業が約5割、ベースアップを行った企業も約4割に上ることが紹介されました。企業規模による大きな差ではなく、物価上昇への対応や人材流出防止が主な要因との説明がありました。また、個人消費は増加傾向にある一方、実質賃金がマイナスのため、今後の動向を注視する必要も指摘されました。続いて、各情報連絡員より業種別の県内景況が報告され、参加者にとって今後の組合運営の参考となる有意義な会合となりました。



オンライン配信の様子



講師 深田 貴裕 氏

## 令和7年度 外国人材受入制度セミナー 開催

当会では、1月20日(火)に草津市のクサツエストピアホテルにおいて、社会保険労務士 山田 真由子 氏を講師に招聘し、「外国人材雇用制度の基礎と育成労制度への改正について」をテーマにセミナーを開催しました。

本セミナーは、外国人材の活用を検討されている組合や組合員企業を対象に、外国人材の雇用制度理解を目的に実施したもので、当日はオンラインも含め、多くの方が参加されました。

セミナーでは、STEP1として在留資格とその種類、STEP2で雇用に必要な手続き、STEP3で雇用後の留意点について、講師より詳細な説明が行われました。特に、初めて外国人材を雇用する場合は、社内の受入体制の整備や従業員の理解などが重要なことや、目指すキャリアを具体的に示したキャリアマップの作成などがモチベーションの向上につながることが紹介され、参加者にとって必要な知識を習得していただく有意義な機会となりました。



セミナーの様子

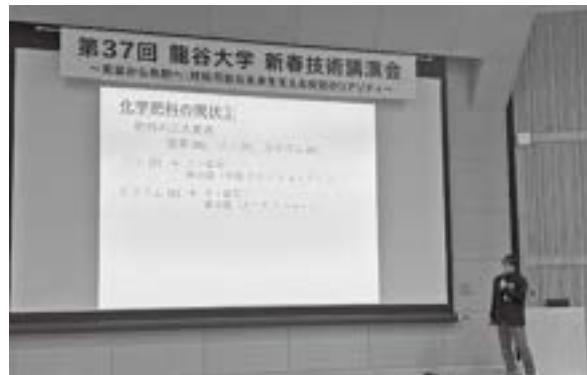


講師 山田 真由子 氏

## 龍谷大学 産学連携事業

### ●新春技術講演会

当会では、1月14日(水)に大津市の龍谷大学瀬田キャンパスにおいて開催された龍谷大学新春技術講演会に、産学連携協定の一環として協力参画しました。今回の講演会では「実装から共創へ：持続可能な未来を支える技術のアリティ」をテーマに関連した3つ講演が開催され、講演の合間には同大学の理工系、農学系分野を中心とした研究内容を教員や学生が紹介するポスターセッションに加え、技術相談会や施設見学なども実施されました。



講演会の様子

### ●2025年度 キャリアデザインのための企業研究 成果発表会

龍谷大学政策学部 中森 孝文 教授は、滋賀県信用組合（理事長 青木 和夫 氏）との連携事業により滋賀県内の協力企業5社を中森ゼミの学生が調査するキャリアデザインのための企業研究 成果発表会を12月24日(水)に京都市の龍谷大学深草キャンパスにおいて開催されました。この取組は、事業のコーディネートや協力企業の提案を組合が行うもので、事業効果の高さが評価され、1月10日(土)にびわ湖放送(BBC)の「滋賀経済NOW」にて紹介されました。



成果発表会の様子

## 滋賀県立大学 学内合同説明会

当会では、滋賀県立大学が有する知的・人的・物的資源を活用し、活力ある地域づくりや人材の確保・育成に寄与することを目的として、同大学と産学連携に関する包括連携協定を令和7年8月に締結しました。これに基づき、協定事業の一環として、学内合同説明会の出展枠を利用し、会員組合の傘下企業に参加していただきました。

県立大学の学内合同説明会は、毎年12月に5日

間の日程で開催されています。今回の12月3日(水)の出展枠には、草津電機株式会社（滋賀県産業振興協同組合）が参加されました。今回の出展を踏まえ、今後どのような形で本事業を会員組合等へ提案していくか検討し、県内中小企業・小規模事業者の魅力発信および人材確保支援の取組を引き続き推進していく方針です。



草津電機株式会社のブース



会場全体の様子

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が  
さらに活用しやすくなりました!

# 中小企業 省力化投資補助金

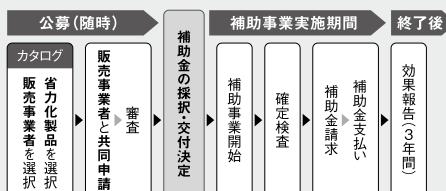
## カタログ注文型

随時申請  
受付中

### ● 補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共に「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

### ● 申請から事業完了までの流れ



### ● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

#### 補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

事業終了時に①給与支給額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります

※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助額の減額となります。

## 一般型

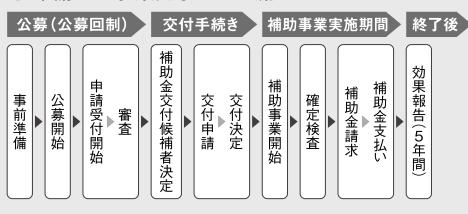
公募回制

### ● 補助対象となる事業

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

- 基本要件**
- ① 労働生産性の年平均成長率が+4%以上増加
  - ② 1人当たり給与支給額の年平均成長率が3.5%(日本銀行が定める「物価安定の目標」+1.5%)以上増加
  - ③ 事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準
  - ④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表など(従業員数21名以上の場合はのみ)の基本要件を全て満たす3~5年の事業計画に取り組むこと。
- ※最低賃金引上げ特例事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとなります。※3~5年の事業計画に基づき事業を実施していくとともに、毎年、効果報告書を提出いただき、事業成果を確認します。  
※基本要件などが未達の場合、補助金返還義務があります。

### ● 申請から事業完了までの流れ



### ● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2 小規模・再生	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名		3,000万円	4,000万円
51~100名	2/3	5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

#### 補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

①1人当たり給与支給額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準  
※最低賃金引上げ特例事業者は該く、※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、各申請枠の従業員規模別の補助上限額との差額について補助金を返還。

#### 補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

2024年10月から2025年9月までの間で「当該期間における地域別最低賃金以上～2025年度改定の地域別最低賃金未満」で雇用している従業員が全従業員数の30%以上である月が3ヶ月以上あること。  
※小規模・再生事業者は除く。

**カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、必ずそれぞれの公募要領をご確認ください。カタログ注文型・一般型は、補助対象経費が異なれば併用可能です。**

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから  
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



## 【カタログ注文型】スケジュール 随時受付中 【一般型】スケジュール

公募回	公募開始日	申請受付開始日	公募締切日	採択発表日
第5回	2025年12月19日(金)	2026年2月上旬(予定)	2026年2月下旬(予定)	後日お知らせします

お問い合わせ先：中央会・省力化投資補助金・ものづくり補助金(地域事務局)

連絡先：省力化投資補助金事務局

TEL:077-548-8566 FAX:077-548-8766 メール:shoryokuka@chuokai-shiga.or.jp

ものづくり補助金事務局

TEL:077-510-0890 FAX:077-510-0891 メール:mono@chuokai-shiga.or.jp

住所:〒520-0806 大津市打出浜3番7号 滋賀県産業振興協同組合ビル3階

## 2月4日～10日は滋賀県がんと向き合う週間

滋賀県では、毎年2月4日から10日までの1週間を「滋賀県がんと向き合う週間」と規定し、「県が県民および事業者の間に広くがんに関する理解と関心を深めるとともに、がんの予防、早期発見等に関する自主的な取組への意欲を高める」こととしています。がんに関心を持っていただけるよう講演会などのイベントや広報を行います。がんについて考え、向き合う機会にしませんか。

\*詳しくはこちらをご覧ください→



\*がんと向き合う週間イベントはこちらをご覧ください→



## 確定申告のお知らせ

### e-Taxならスマホとマイナンバーカードで確定申告は自宅で完結!



所得税(概算)より 実際の申告額・申告料	令和3年3月16日(月)
消費税(概算)より 実際の申告額・申告料	令和3年3月31日(月)
基礎控除・控除額	令和3年3月31日(月)まで

開催期間の確定申告のご利用料金の料金割引  
令和3年2月16日(月)から同年3月16日(月)まで  
一部の申告者は料金料金を負担する場合があります

確定申告会場での相談を希望される方は、  
「国税庁LINE公式アカウント」から  
オンライン事前予約の手続をお願いします。



詳しくは、税務署ホームページをご覧ください。  
**税務署・都道府県・市区町村**

## 中央会行事のご案内

日 時	内 容	会 場
2月18日(水) 14:00～16:00	外国人技能実習制度適正化事業 第2回適正化講習会	クサツエストピアホテル (オンライン併用開催)
2月26日(木) 14:00～16:00	令和7年度 人権啓発講演会 (滋賀経団連主催)	びわ湖大津プリンスホテル (YouTube併用開催)
3月3日(火) 14:00～15:45	中小企業等組合対象講習会	クサツエストピアホテル (オンライン併用開催)
3月21日(土) 10:00～16:00	第3回お仕事体験・学習イベント しがわーくフェスタ2025	YMITアリーナ (草津市)

# 滋賀県電気工事工業組合 青年部会

第22回

私たち滋賀県電気工事工業組合青年部会は県内8支部、69社70名の会員が所属しております。電気工事業界を担う事業者で構成される組合です。

日々の生活に必要不可欠な電気を人と融合し、安定的に供給させて行く技術は我々の使命だとも感じております。青年部は、滋賀県内だけでなく関西や全国の青年部会員とも連携し、他府県の事業にも参加しております。今年度の主な活動としましては、各種研修会や行事参加を企画しており、今年の活動としては一生に一度になるかもしれない大阪万博への参加や、電気工事業全国大会「組合活性化研修会」へ参加し、全国の電気工事工業組合員との親交を深めました。

最後に毎年恒例になりつつある「しがワークフェスタ」に参加し、高所作業体験と電撃イライラ棒で出展予定です。次世代を担う電気工事に携わる若者たちの集いとして、地域の活性化に向けて会員一丸となって活動して参ります。



滋賀県中小企業青年中央会は、組合青年部の会員を募集しております。お問い合わせは事務局までお願いいたします。

## 女性たちの華やぎ

第10回



### しが中小企業女性中央会 メンバー紹介

#### 滋賀庶務代行事業協同組合

会員企業／株式会社ミタカグループホールディングス CEO 三峰 教代 氏

当社は創業以来、廃棄物収集運搬業を事業展開してまいりました。

創業者より三代目となる、三峰教代氏は関連会社を統括するホールディングスを立ち上げ、CEOに就任、各グループ会社で、それぞれがリサイクルフローを分担し持続可能な社会の実現に向け貢献しています。

具体的には、リサイクルが困難な廃プラなどを圧縮固化して製鉄所向けに供給をしています。また、給食センターから出された調理くずを「たい肥化」し資源化に取り組み、紙くず等は古紙再生に、木くずは破碎後、燃料チップにリサイクルをしています。

グループの行動指針は

- (1) プラスαのサービスの提供
- (2) 資源を埋めない燃やさない
- (3) 仕事に真摯に取り組みそして楽しむ

当社の目指す姿は「リサイクル・サービス・楽しさでNo.1」の企業です。

「人と地球を笑顔に!」を使命とし、スタッフ一同頑張っています。

CEO 三峰 教代 氏

**MITAKAの  
ミタカプロジェクト**  
SDGsに取り組むことで持続可能な社会の実現を目指すためのプロジェクト  
人と資源のシナジーで未来につながるエナジー」を生み出し誰もが住み続けられる魅力ある街づくりに貢献します



# 景況レポート

県内33名の中小企業団体情報連絡員報告より

令和7年 12月分

前年同月比 のDI値	県 内					
	全 体	製 造 業	非 製 造 業			
業界の景況		-21.2		-28.6		-15.8
売上高		-6.1		-14.3		0.0
収益状況		-30.3		-42.9		-21.1

※DI(Diffusion Index)値とは、景気の動きをとらえるための指標です。

(-100≤DI値≤100)

DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合  
-減少・悪化と答えた企業の割合

【例:調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合…(4-10)/20\*100=-30】

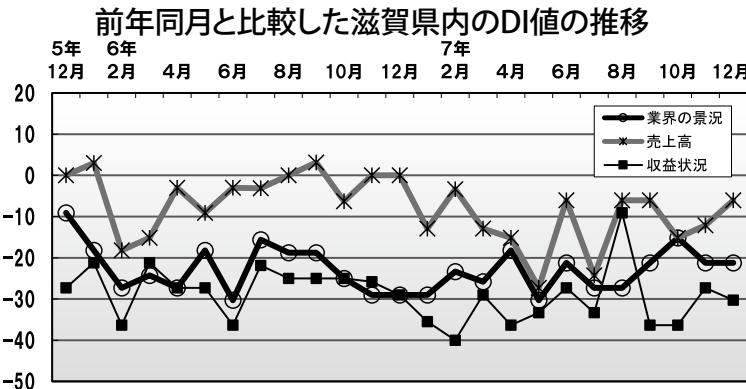
DI値が = 0 以上

= -20 以上 0 未満

= -40 以上 -20 未満

= -60 以上 -40 未満

= -60 未満



## 県内の 景況推移

12月の県内の景況は、売上高が改善。製造業・非製造業ともに年末需要等の好調な売上  
が見られる一方で、年末商材についても価格高騰、消費傾向の変化などの影響を受けている。

## 県内業界の声をピックアップ

### 製造業

縫 製	10月の最低賃金上昇で利益が圧迫、価格転嫁は出来ていない。外国人材でベトナムの若い人材が少なくなっている。インドネシアやミャンマーが次の候補であるが、宗教や政情不安で問題がある。また、育成就労制度への対応に追われている。地場産業の補助金を活用し、近江牛革製品の新たな名産化を目指している。
印 刷	今年は年末年始の休日が多く、そのシワ寄せで稼働率が上がっていると思われがちだが、実質的な仕事量はやや減少傾向といえる。ただ、資材高騰による値上げが少しずつ進んでいるため、売り上げ減には至っていないが、利益率は上がっていない。
土石製品	生コンクリートの出荷量は引き続いて年度当初から予定されていた大型の公共工事、民間工事の出荷が順調に推移したため、昨年同月比の約137%と大幅に増加した。そのため、今年度の累計出荷量においても前年比の約106%と昨年度をオーバーして推移している。

### 非製造業

電気機械器 具	12月単月での売り上げは、前年に比べると減少しているが、値上げで単価は上がっている分、物量は売り上げ以上の減少であったことが想像できます。
茶	12月は、全体的に年末年始の贈答品や少し良い品が好調ですが、仕入価格の暴騰の影響で安い品の不足になり普及品の販売数量の落ち込みが確実になりました。来季の新茶期以降の茶種による生産量の契約が、既に始まっており今後の展望を心配しているところです。
書 箱	年末に入り季節商品である手帳・日記・家計簿・カレンダー等がよく売れた。一方年賀状印刷用のCD付雑誌の売れ行きが思わしくなかった。例年になく天候が安定していたので、来店客数の対前年比は良かった。
広 告 業	概ね例年通りの年の瀬となった。ただクリスマス商戦のディスプレイなどは年々簡素化が進み、また業者の手を借りず店舗にて自らされるケースも増えてきている。

全国の景況レポートは全国中小企業団体中央会のwebページをご覧ください。

<https://www.chuokai.or.jp/index.php/category/news-keizai/>



# 全国特定地域づくり探訪

●勝浦町の関係人口になってもらうための「クッション」の役割を担う

## 阿波かつうらワークス協同組合

徳島県  
勝浦町

### 活用のきっかけ・期待すること

- ▶ 「勝浦町もなんぞせなあかん」みんなこう言います。ただこの「なんぞ」が見つからず、行動を起こせないままでした。マルチワーカーという働き方を知ったとき、ある時期には働き手が欲しいけど通年雇用は厳しいという勝浦町の現場の声にピッタリではないか!みんなが言う「なんぞ」の答えの一つになるのでは!と思いました。  
この気持ちを共有した人たちと組合を設立。
- ▶ 勝浦町をはじめ関係機関と連携を図り組合を設立することで、組合員企業での就労や社会活動を通じ、地域社会の維持と地域経済の活性化に貢献する地域づくり人材を確保し、町が抱える人口減少等の様々な問題に対する抜本的な解決に結びつくと考える。

### 取組内容

#### ▶ 収入面の不安を解消し、自分のしたいことを探す時間の確保

勝浦町に移住したい人にとって、組合職員として働きながら、自分のしたいことが見つけられる。収入面の不安を解消し自分のしたいことを探す時間を確保できる。移住に対する不安材料を消す「クッション」の役割を組合および組合職員が担う。



勝浦町で農業をしたい人にとって、組合職員として働きながら、地域の方と関係性を作りながら農地が探せる。農地探しをじっくりとでき、収穫までのつなぎもできる。農業を目指す人にとっては、営農開始までの「クッション」の役割を組合および組合職員が担うことで、関係人口を増やす。

### 組合に関わる皆さんの声

#### ▶ 組合員（社会福祉法人：介護業）

人手不足のため、助かっている。派遣職員の方は、よく働いてくれている。担い手不足解消に向けて、今後に非常に期待している。要望通りにはいかない部分もあるが、よい関係性が築けていると思う。

#### 組合URL

<https://awa-kw.com/union.html>

### ▶ 組合職員（派遣職員）

全国の道の駅をまわる旅をした後、道の駅ひなの里かつうらの協力隊募集を見つけ、これまでの知識や経験が少しでも活かせたらと応募し、着任したことがきっかけ。今まで経験のない仕事を経験できる。派遣先が変わるたびに仕事を覚えたり、新しい人間関係の形成に不安を感じることもある。町としては特に不便を感じることはない。移住者だから拒絶されることもなく、助けてくれる移住者の先輩もたくさんいるので、参考になる。将来の目標はあまり決まっていないが、定住はしたい。収入面でも安定したいので、組合を通じて自分にあった仕事を見つけたい。



\*総務省：特定地域づくり事業協同組合制度ブロック説明会の事例発表資料等を基に作成したものです。

## ポリテクセンター滋賀主催 生産性向上支援訓練

◆◆◆ 年間 600社・1,000名様を超える方々にご利用いただいています ◆◆◆



部下のモチベーション向上に、新たな取組のアイデアを得ることができた。

手間がかかっていたことが、早くできるようになった。

自分に足りないものや将来の目標とするイメージが見えてくるなど、参加者にとっては良い経験となっている。学んだことを自部門のメンバーに展開してもらっている。  
(N社・米原市)

開催日	コースNo	コース名	内 容	会場/実施機関
4/15	001	はじめての表計算ソフト (Excel入門)	表計算ソフト概要と基本操作/文書作成ソフトと表計算ソフトの用途の違い/ワークシート活用/生成AIの活用	PCカレッジスタッフ近江八幡校/有限会社スタッフ
5/12・13 【2日間】	002	表計算ソフトの活用【関数編】 (Excel中級)	データの処理/関数の実務活用/生成AIの活用	ユウコム草津校/株式会社ユウコム
5/19	003	コーチングによる後輩指導	職場の課題/求められる役割/ティーチングを活用した指導法/コーチングを活用した指導法	ポリテクセンター滋賀/公益財団法人産業雇用安定センター滋賀事務所
5/21	004	はじめての文書作成ソフト (Word入門)	ワープロソフト概要と基本操作/業務効率を向上させる文書作成のためのヒント/生成AIの活用	国際経営情報専門学校/学校法人大津文化学園
5/26	005	組織力強化のための管理	目標達成における管理者の役割/組織力の強化	長浜商工会議所/パナソニックエレクトリックワークス創研株式会社

対象者

事業主の指示により受講する従業員の方  
(個人での受講はできません。)

受講料

No.001、004 2,200円/人（税込み）  
上記以外 3,300円/人（税込み）

定員

各コース 15人  
(先着順。各コース 1企業 3名様まで。)

申込方法

ホームページ掲載の「受講申込書（2026年度用）」  
を電子メールあるいはFAX送信

訓練時間

9:30~16:30 (昼休憩12:30~13:30)

申込受付期間

3/2（月）から各コース開講日の14日前まで

### 令和8年度 サブスクリプション型生産性向上支援訓練

申込受付開始 : 3/2（月）

動画視聴による  
e ラーニング形式

視聴期間2か月間  
1分野最大3コース視聴

受講料定額  
1分野920円/人（税込み）

【DX分野】No.081、082、083、084

- ITツールを活用した業務改善
- AI（人工知能）活用
- 効率よく分析するためのデータ集計

コースNo	受講期間	申込締切日	振込期限
081 091	7/1~8/31	5/15	5/31
082 092	9/1~10/31	7/15	7/31
083 093	11/1~12/31	9/15	9/30
084 094	1/1~2/28	11/15	11/30

【組織マネジメント分野】No.091、092、093、094

- 業務効率向上のための時間管理
- 成果を上げる業務改善
- 職場のリーダーに求められる統率力の向上

みしく  
はたらく  
ともに

**JEED**

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部

ポリテクセンター滋賀 生産性向上人材育成支援センター

〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町3-13 JR石山駅から徒歩10分・京阪唐橋前駅から徒歩3分

(担当) 生産性センター業務課 TEL: 077-537-1176 <https://www3.jeed.go.jp/shiga/poly/>

FAX: 077-537-1215 E-mail: shiga-seisan@jeed.go.jp



税理士 山本 善通 氏

## 組合税務相談室

ちょっと

教えて

Q&A

Question

令和8年度 税制改正

当組合は、共同施設の設置運営事業を展開していますが、パソコンの入れ替えを検討しています。

令和8年度の税制改正で減価償却資産に対する改正事項があれば教えてください。

Answer

### 【概要】

令和8年度の税制改正は、令和7年12月19日に自民党、日本維新の会によって税制改正大綱が決定され、同月26日に閣議決定されたところです。

### 【主な改正内容について】

組合がパソコンを導入するに当って、検討するべき主な改正点について説明します。

『中小企業者等への少額減価償却資産の損金算入の特例措置の延長等』

この制度は、中小企業者等（組合を含みます）が取得価額30万円未満の減価償却資産を取得した場合、当該減価償却資産の年間取得価額の合計額300万円を限度に全額損金算入できる制度です。

（租税特別措置法第67条の5他）

### 〈改正の内容〉

- (1) 対象となる減価償却資産の取得価額が40万円未満に引き上げられます。
- (2) 対象となる法人から常時使用する従業員の数が400人を超える法人を除外したうえで適用期限が3年間延長されます。

### 〈改正の主旨〉

この制度は、中小企業の事務負担に配慮して、平成15年度において創設されました。取得価額30万円未満の少額減価償却資産の全額損金算入を認めることで、減価償却資産の管理、納税等に係る事務負担の軽減や事務処理能力、事業効率の向上を図ることを目的としたものであります。このたびの改正は、パソコン等の取得促進を進めることで、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率を引き下げる効果を目指しています。



### 【留意点】

- (1) この度の改正については、その後の国会審議を経て、通常は3月末に可決し、4月1日に施行されることが多いですが、成立するまでは確定していないので留意してください。
  - (2) 購入した減価償却資産の取得価額は、原則として、その資産の購入対価とその資産を事業の用に供するために直接要した費用との合計額とされています。引取運賃、購入手数料などその資産の購入のために要した費用も含まれます。
- また、組合が消費税を税込により経理している場合は、消費税を含めた価額により判定をしますので留意してください。
- (3) この特例制度の改正に伴い、中小企業投資促進税制と中小企業経営強化税制における工具・器具及び備品についても改正が行われていますので留意してください。

小規模企業の  
会社役員の  
みなさまへ

制度の  
特長



Be a Great Small.  
中小機構

# \ 会社の役員なら / 小規模企業共済

小規模企業の会社等役員の方が  
退職後の生活資金事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。  
国が作った制度なので、安心・安全です。

**小規模企業等の会社役員なら加入可能  
代表者以外の会社役員でも加入可能  
役員なら受け取れる大きなメリット**

制度のメリット



掛金は全額所得控除

受取時も税制メリット

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00~17:00

## オンラインで加入申込み受付中

加入後の一歩手続きもオンラインで可能。  
掛金払込証明書の電子交付、掛金月額の増額減額、住所等の変更など

小規模企業共済制度の詳しい内容は

2次元コード又はホームページから  
ご確認ください。

小規模共済



検索

個人事業主、  
会社代表者の方も  
もちろん  
加入でれます



2024.9

## 中小企業のみなさまのための

# 傷害共済

小さな掛け金で大きな安心  
会費は年額8,400円

加入して不時の傷害に備えましょう ●1日あたり約23円(おひとり)

「大工・左官・鉄金・瓦工・塗装・鳶・電気工事(高圧線工)・木材伐採・石材採掘・火薬製造および取扱の業種  
については年額12,000円」

補償内容：ケガで死亡したとき	200万円
ケガで後遺症が残ったとき (1級～14級)	268万円～10万円
ケガで入院したとき (但し101日目以降は)	1日/5,000円 1日/2,000円)
ケガで医師の往診を受けたとき	1回/3,000円
ケガで通院したとき	1日/2,000円

お問合せ

滋賀県中小企業傷害共済会(滋賀県中小企業団体中央会内) TEL.077-511-1430



## 商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

**大津支店** 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22  
**彦根支店** 〒522-0073 彦根市旭町9-3

**TEL:077(522)6791**  
**TEL:0749(24)3831**



人を思う。未来を思う。

**商工中金**

## 支援物資に学校給食を活用 災害時における食糧品供給に関する協定の締結 滋賀県学校給食協同組合

滋賀県学校給食協同組合（理事長 辻井 孝裕 氏）では、12月18日(木)に彦根市役所において「学校給食会加工委託工場を活用した災害時における食糧品の供給に関する協定」を締結されました。

組合には組合員の工場が県内各地にあり、普段は県内の小中学校へ米やパンなどの主食類を供給しています。今回の協定では、これらの供給体制を災害時にも活用し、組合員工場から1日2万食をめどに、3日分の米とパンを彦根市に提供し、避難所における食糧品の確保と充実を図るものであります。組合はこれまでに甲賀市、守山市とも同様の協定を締結しており、今回の彦根市との協定は県内で3自治体目となります。

辻井理事長は「日頃の学校給食運搬のノウハウを活かしたい」と述べ、災害時の迅速で安定した食糧品供給に取り組む姿勢を示されました。組合は今後も、地域と連携した災害時の体制づくりを進めていく方針です。



協定調印式の様子



④辻井理事長、⑤田島市長

## 伝統工芸品の魅力発信 信楽焼 プチ陶器市 in ここ滋賀 信楽陶器工業協同組合

信楽陶器工業協同組合（理事長 高原 誠治 氏）では、1月17日(土)・18日(日)の2日間、東京・日本橋にある滋賀県の情報発信拠点「ここ滋賀」横の屋外イベントスペースにおいて、信楽焼の陶器市を開催されました。

このイベントは、滋賀県を代表する伝統工芸品「信楽焼」の魅力を首都圏に広く発信するとともに、産地の作り手と消費者が直接コミュニケーションを図り、作陶背景や使い方を知っていただくことで商品の魅力をより深く感じてもらうことを目的としたものです。今回は、組合（青年部）から窯元5社が参加されました。陶器市では、信楽焼の器をはじめとした日用品等が販売され、外国人観光客をはじめ、多くの方が足を止めて商品に見入る姿が見受けられました。信楽の土が持つ通気性・通水性や、土と火が生み出す自然な風合いを生かしたものづくりの魅力を多くの方に知っていただくため、組合では今後もPR活動を継続される方針です。



屋外イベントスペースの様子



多くの方でぎわう陶器市

# 地域経済活性化事業成果特集

## 組合員の資質向上を目指す BIMによる建築設計講習会の開催

滋賀県建築設計監理事業協同組合

滋賀県建築設計監理事業協同組合（理事長 野田 芳朗 氏）では、地域経済活性化事業補助金を活用し「BIMを用いた建築設計技術」の講習会を開催されました。

近年、建築業界では国土交通省がBIM<sup>(\*)</sup>導入を強力に推進しており、滋賀県でも建築工事設計業務の仕様書に「BIMデータ説明資料の作成」が盛り込まれるなど、設計者に求められる業務はBIMを前提としたものへと移行しつつあります。こうした状況を踏まえ、組合では、組合員が建築実務で必要とするスキルを習得できるよう、企画設計を中心とした初級講座（全3回）と、実施設計を学ぶ中級講座（全2回）を、ポリテクセンター滋賀に委託して実施されました。組合はこれまで、滋賀ダイハツアリーナや第二大津合同庁舎の設計受注実績があり、今後も組合員一丸となって研鑽を重ね、地元事業者として地域の建築設計に携わり、住みよい街づくりに貢献される方針です。



講習会の様子



BIM設計テキスト

(\*) BIMとは、建物の設計から施工、維持管理までの全工程で活用される、3Dモデルと属性情報を統合した情報管理プロセスです。コンピューター上に建物の3Dモデルを構築し、建材の種類やコスト、スケジュールなどの情報を紐付けて一元管理することで、建設プロジェクト全体の生産性向上と効率化を図ります。

## 家庭用ガス機器のPRを通じた 販売促進・市場開拓事業の実施

多賀ガス事業協同組合

多賀ガス事業協同組合（理事長 上池 秀昭 氏）では、LPガスのシェア確保が厳しさを増す中、地域経済活性化事業補助金を活用し、組合員の販売促進や新たな市場開拓を目指した共同宣伝事業を実施されました。具体的な事業内容は、顧客満足度の高い家庭用ガス機器を選定し、その効果を紹介するチラシ5,000部を作成。問い合わせ先を組合とし、具体的な販売店として組合員名を記載したうえで、新聞折込により多賀町全域へ配布されました。また、このチラシは組合員の営業ツールとしても活用されました。



組合が作成したチラシ



上池理事長

イベントや記念事業、研修会開催、社会貢献活動など、組合様の特徴ある活動について情報を寄せください。

発行

滋賀県中小企業団体中央会 〒520-0806 大津市打出浜2番1号コラボしが21(5階)  
TEL 077-511-1430 FAX 077-502-0111 URL <https://chuokai-shiga.or.jp>